

MUSASHINO
MUNICIPAL
ASSEMBLY

武蔵野市議会だより

No.332

発行日 平成21年(2009年)8月1日

発行 武蔵野市議会
東京都武蔵野市緑町2-2-28
TEL 0422-60-1883(直)
FAX 0422-55-7555

CONTENTS

- 一般質問2-3面
- 新しい常任委員会等が決まる2-3面
- 2特別委員会の設置期限を延長4面
- 議案等審議結果一覧4面
- 政府・国会への意見書、決議4面
- 陳情審議結果4面

第二回 市議会定例会

第二回定例会は、六月一日から六月二十二日まで開催されました。
今議会では、正副議長・監査委員の改選と、議会運営委員会委員、各常任委員会委員、各種委員の選出などの議会人事が行われました。また、十四人の議員による一般質問が行われたほか、武蔵野市乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例など八件の市長提出議案、北朝鮮の核実験に抗議する決議など四件の議員提出議案の審議・議決が行われました。

議長に島崎義司氏 副議長に田辺あき子氏

今定例会では、六月四日から五日にかけて正副議長選が行われました。まず四日の本会議において、近藤議長より辞任願が提出され、承認されました。翌五日、各会派の話し合いの後に議長選挙が行われ、投票の結果、島崎義司議員十四票、白票十二票となり、島崎

議員(自由民主クラブ)が第四十代議長に選出されました。続いて松本副議長から辞任願が提出され、承認後、直ちに副議長選挙が行われました。投票の結果、田辺あき子議員十四票、白票十二票となり、田辺議員(市議会公明党)が副議長に選出されました。



議長 島崎義司

日本国憲法では、地方自治に関し、第九十二条で、地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める。第九十三条で、地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。②地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する。と定めています。

このたび、武蔵野市議会議長に選出されたことを機に、改めてこの民主主義の根本原理の重みをかみしめています。景気が低迷し、少子高齢化が進む中、

より効率・効果的な施策展開が求められています。市民代表たる議会で、責任ある議論が活発に行われ、チェック機能、議決機関としての権能がさらに適切に発揮されるよう、議会運営に努めていく所存です。皆様の御指導御協力をお願い申し上げます。



副議長 田辺あき子

副議長の大任を拝し、日ごとにその責務の重要性を痛感している毎日です。地球規模の環境問題が重要な課題となる中、百年に一度と言われる世界的な経済危機に遭遇し、今日ほど賢明なる政治の決断力が求められている時はありません。市政においても、持続可能な武蔵野の未来を築くために、英知を結集してこの難局を乗り越えるためのリーダーシップが問われております。多様なニーズに応え得る「柔軟性」「迅速性」「実効性」そして「心の通った」市政を促進するために、議会としてもなお一層活発で責任ある議会活動が展開できるよう努めてまいります。「スピードと責任感」をモットーに二年間の大役に一生懸命取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

Photo Gallery

フォトギャラリー

写真
豪集中!

「カフェ群青」

撮影:倉重 マサキ(武蔵野市)
場所:吉祥寺本町
東急裏オープンカフェ
(2009.5.29)

初夏の夕暮れ。空が群青色に染まるころ、オープンカフェでのひと時はどこか外国の街角にいる気分。



一般質問

第2回定例会では6月1日、4日に、14名の議員から一般質問が行われました。各議員の主な質問と答弁を要約して掲載します。

詳しくは、8月下旬発行予定の会議録(設置場所:各市立図書館、各コミュニティセンター、市役所の市政資料コーナー)、または武蔵野市議会ホームページの会議録検索(第2回定例会分は8月19日登録予定)、インターネット議会中継(アクセス手順は4面左下に掲載しています)でごらんいただけます。



※一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長を初めとする執行機関に対し、事務の状況や将来に対する方針等について、質問をしたり、説明や報告を求めたりすることをいいます。



● 6月5日、本会議で議長選挙及び副議長選挙が行われました。(写真は議長選挙の開票の様子です。)

協働の現況と今後の方針を問う

深沢達也議員

問 我が市において協働は古くから実践されていると認識するが、①市民協働サロンの利用状況②協働を促進するための今後の方針について、市長の考えを伺う。

答 ①1カ月平均469人の利用者がおり、利用登録団体も当初の76団体から294団体にふえた。またことしの4月から常勤のコーディネーターを配置し、協働推進機能、活動支援機能の強化を進めている②市民協働サロンでの活動をさらに促進していく。昨年作成した市民協働ハンドブックを使い、協働とは何かということをも市民や市職員に対し広く啓発、普及し、協働で行う事業を今後とも充実させたい。

吉祥寺駅周辺の再開発を問う

桑津昇太郎議員

問 吉祥寺駅南口周辺の再開発の現状と今後の方針について伺う。

答 駅前広場、七井橋通りの整備については現在、用地買収交渉中で、早期の完成を目指す。特に駅前広場は井の頭公園につながる開放的な空間として整備していきたい。

問 自由通路を含めた吉祥寺駅舎の改修計画、駅周辺の駐輪場建設計画の進捗状況は。

答 駅舎については京王の駅ビル計画、ロンロン全体の動線問題や駅と公共区間の一体的整備などについて議論している。駐輪場は地下利用の可能性を検討している。今後は必要台数を精査し、費用等の比較検討を行い、整備計画をまとめていく予定だ。

F・Fビルの新たな可能性は

砂川なおみ議員

問 F・Fビルについて、伊勢丹撤退を機に吉祥寺美術館の床面積の拡大などリニューアルを考えてはいかがか。

答 F・Fビルについては、吉祥寺の集客力向上のため、テナント誘致を考えている。今のところ美術館の拡大は考えていない。

問 戸建てのひとり暮らしの高齢者と若者がともに住む仕組みをつくり出せないか。

答 スペースに余裕ある家に少数で住んでいる高齢者も多いので、そのような工夫を今後よく検討していきたい。

問 DV*被害者の民間シェルターに対する補助金の交付を、本市でも行うべきでは。

答 今後よく研究していきたい。

※配偶者など親密な関係にある者から振るわれる暴力のこと

武蔵野市がこれからも豊かな高環境を維持していくために必要なことは

深田貴美子議員

問 国の補正予算の臨時交付金6,200万円を学校ICT環境整備事業に活用しては。

答 当事業はデジタルテレビ、電子黒板、校内LANの整備等であるが、これらに臨時交付金を活用したいと考えている。

問 起動が遅く故障が多いと聞く市のPCシステムへの対策とナレッジ機能*の活用は。

答 導入後5年目になる現システムには障害発生もあり、来年4月をめどに入れかえ、掲示板等の活用で情報共有を強化する。

問 市役所のシステムを瞬時に破壊する雷害への対策について伺う。

答 市庁舎に避雷針や建物内の避雷器を設置するなど防雷対策を行っている。

※組織内の各部門で蓄積された知識情報を組織全体で共有し活用する機能のこと

吉祥寺をスロータウンに

山本あつし議員

問 吉祥寺を歩いて楽しむまちにするために、伊勢丹南側の元町通りに、市民が集い、楽しめる広場をつくり、そこを吉祥寺の中心とすべきではないか。

答 吉祥寺グランドデザインの中でも元町通り等の広場的利用について触れており、まちの中心となる広場づくりを検討する。

問 厳しい経済状況の中、今後は市の経常経費の伸びをゼロにすることを目標として掲げ、市政運営を行うべきではないか。

答 今後の歳入の伸びが期待できない中、枠配分方式による予算編成などを行い、経常経費の抑制を図るほか、事務事業や補助金の見直しを行い歳出を抑えていく。

市の将来像を示した上での行財政改革を

内山さとこ議員

問 行財政改革を推進するため、事務事業や補助金の見直しを行ったが、①市長が市の目指す将来像を明確に示し、各職員がそれを共有し、理解することで真の行財政改革を行うことができるのでは②これまで地域や団体の要求にこたえてきた施策、事業を見直し、将来世代にわたって必要性を精査するパラダイム*の転換が重要では。

答 ①各職員が市の将来像を常に意識し、業務の効率化や見直しを行うことは改革を進める上で重要だと認識している②今までは当然と思われていた既得権的な事業も見直す。その際は、市の目指す将来像を市民に分かりやすく示し、理解を得ていく。

※ある時代や分野において規範となる物の見方やとらえ方のこと

一つの目標に向かって進むための羅針盤として行政評価システムの使用を

川名ゆうじ議員

問 未来への羅針盤として行政評価を使用し、長期計画と連携すべきと思うが見解は。

答 現在、本市の長期計画は、各個別計画を受け相互に関連づけて策定している。今後の基本構想・長期計画のあり方は、個々の事務を体系化し、評価管理できるような長期計画を策定している他市の例も参考としながら多角的に検討したい。

問 折りたたみ式自転車や共用自転車を使うなど新たな発想で駐輪場対策を検討すべきと考えるが見解は。

答 折りたたみ式自転車の安全性など、今後さらなる研究課題として取り組みたい。

このほか、目的達成型の政策研究室の設置等についての質問がありました。

太陽光発電を中心に据えたCO₂削減の取り組みを

落合勝利議員

問 太陽光発電を軸とした温暖化ガス削減の取り組みについて、①余剰電力の売電に対する補助制度の現況は②公共施設に設置した太陽光発電の余剰電力の使い方は③太陽光発電の電力比率の本市の目標値を伺う。

答 ①スタートしたばかりの制度だが、案内をした169世帯の3割から申請があった。今後さらにPRしていきたい②東京電力に購入単価相当で売電しており、平成20年度は全体で2万2000キロワット/時、売電電力料金約38万円となっている③理想は全世帯7万世帯分の太陽光発電による供給であり、エネルギーの地産地消の方向で考えている。

環境問題の大切さを再確認し、具体的実践行動に結びつけるために

小野正二議員

問 市民の環境意識を高め具体的実践行動につなげるため、7月7日クールアース・デーを設定することについて市長の見解は。

答 市独自の設定は考えていないが、公共施設の省エネや市民参加型イベント等を通じ、全国的な取り組みに協力していきたい。

問 災害時要援護者支援事業の地域支援者の選定には地域性が大きく影響するが、行政として選考の現場をどう把握しているか。

答 支援者が集まりにくいといった、多くの課題について把握しているが、地域の特性に応じ、グループ型の支援等さまざまな工夫も行われている。市として各地域の活動に対し、必要な支援をしていきたい。



● 6月1日、本会議場で永年勤続議員表彰状伝達式が行われました。

プレミアム付き商品券の効果については、早急に評価を行うべき

きくち太郎議員

問 本市のプレミアム付き商品券について、①販売状況はどうだったか②当初から発行金額が少ないという声があったが、改めて市長の見解を伺う③経済効果の評価を早急に行うべきではないのか。

答 ①2日間で完売したが、地区間で売れ方にやや差があったため、PR方法等を整理し、今後の参考にする②初回としては適度な規模であったと考える③数字的な評価は難しいが、今後、元気だせ武蔵野商品券発行委員会から利用状況や評価を聞き、課題を整理したい。

このほか、学校遊具、北朝鮮の軍事行動に対する見解についての質問がありました。

高齢者住宅確保のためサービスの充実を

田辺あき子議員

問 民間賃貸住宅入居者の割合が高い本市において、①高齢者の住宅確保については喫緊の課題と考えるが、市の見解は②民間住宅入居者へのサービスの状況は③市長は本市を定住可能なまちと考えているのか。

答 ①来年度シルバーピア20戸を整備するが、第三次住宅マスタープランの中でもさらなる支援策を検討する②高齢者への保証会社の紹介や、登録者へ公的住宅の募集案内通知を送付するサービスを開始した③住みたいまちとしての評価に見合うよう、実際に定住可能なまちづくりを進めていく。

このほか、乳がん検診、高齢者の補聴器購入費補助等についての質問がありました。

家族介護者を支援するためのシステム作りを

梶 雅子議員

問 介護保険について、①家族介護者が自分の時間を持てるよう、ショートステイ施設をふやせないか②健康調査や訪問などにより家族介護者のケアを行うシステムを作るべきではないか③介護サービスの値上がりにより負担が増した利用者への対策は。

答 ①22年5月に定員10名の新たなショートステイ施設を整備する②現在実施している各種相談・支援事業を、さまざまな機会をとらえて積み重ねていくとともに、PRに努め、より利用しやすいものにしていく③各種負担軽減制度の周知を徹底する。

このほか、少人数学級、吉祥寺地域のまちづくり等についての質問がありました。

国民健康保険税の低所得者対策について

橋本しげき議員

問 国民健康保険税の所得割額を下げ、均等割額上昇の抑制を求めるが市長の考えは。

答 今後も国や都からの交付金の増加や、医療保険者間の財政調整措置を要望し、負担を低く抑えられるよう努力したい。

問 所得割の算定方式を都内の他市が採用している旧ただし書き方式に変更した場合、低所得者の国民健康保険税が現在より上がることが懸念されるが、対策について伺う。

答 旧ただし書き方式に変更した場合も激変緩和措置として、課税所得額から一定割合を控除すること等を検討したい。

このほか、行財政改革アクションプランについての質問がありました。

市内の私立幼稚園等の緑化を

斉藤シンイチ議員

問 市内の緑化を推進するため、①私立幼稚園や保育園等の芝生化の可能性はあるか②今年度から実施の「未来へ育て！苗木すくすく大木計画」の実施対象を教育、保育、高齢者、障害者等の施設に拡大できないか③企業と行政との環境事業への啓発が必要ではないか。

答 ①緑化推進は望ましいと考えているが、幼稚園及び保育園はメンテナンス作業等の問題があり、芝生化は難しい②今年度から始まった事業であるので実施状況を見て、今後の方向性、対象を含めて大いに検討していきたい③情報収集をし、広く企業に宣伝していきたい。

新しい常任委員会委員等が決まる

武蔵野市議会の四常任委員会・議会運営委員会・議会広報委員会委員の任期は一年と定められています。六月八日の本会議において、新たな委員が議長より指名され、同日行われた各委員会で正副委員長が決まりました。新しい委員は次のとおりです。

総務委員会

露木 正司 ○深田貴美子
橋本しげき ○やすえ清治
落合 勝利 ◎寺山光一郎
近藤 和義

厚生委員会

与座 武 ○小野 正二
田中 節男 ◎深沢 達也
きくち太郎 ◎斉藤シンイチ
内山さとし

議会運営委員会

近藤 和義 ○与座 武
石井 一徳 ○松本 清治
小野 正二 ◎橋本しげき
川名ゆうじ 斉藤シンイチ

文教委員会

川名ゆうじ ○土屋美恵子
砂川なおみ ◎井口 良美
島崎 義司 梶 雅子

建設委員会

山本あつし ○石井 一徳
松本 清治 ◎桜井 和実
桑津昇太郎 田辺あき子

議会広報委員会

与座 武 ○梶 雅子
やすえ清治 ○内山さとし
深田貴美子 ◎斉藤シンイチ
落合 勝利
近藤 和義

※六月一日から九月三十日までの間、クールビズとして、軽装で活動しています。

二特別委員会の
設置期限を延長○印：委員長
○印：副委員長

鉄道対策・農水省跡地利用特別委員会、外環道路特別委員会の両委員会は平成二十一年六月定例会で設置期限が切れるため、六月四日の本会議において二年間の活動報告の後、平成二十三年三月定例会最終日まで期限を延長し、継続して活動していくことが決まりました。

鉄道対策・農水省跡地利用特別委員会は①高架複々線問題の解決を図るため②高架下に付随する問題の解決を図るため③農林水産省食糧倉庫跡地に建設する新公共施設の施設計画及び広場の利用計画について調査・検討することを目的として設置するものです。

また、外環道路特別委員会は東京都計画道路都市高速道路外環状線及び外環状線の2について調査・検討することを目的として設置するものです。新しい委員は次のとおりです。

鉄道対策・農水省跡地利用特別委員会



川名ゆうじ ○小野 正二
内山さとし ○土屋美恵子
きくち太郎 田中 節男
山本あつし

外環道路特別委員会



やすえ清治
深田貴美子
川名ゆうじ ○落合 勝利
武 梶 和義
雅子

議案等審議結果(議決)一覧

第2回定例会

【市長提出議案(8件)】

- 専決処分の承認を求めることについて(武蔵野市市税条例等の一部を改正する条例)…承認(全会一致)
- 武蔵野市市税条例の一部を改正する条例……………可決(全会一致)
- 武蔵野市乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例…可決(全会一致)
- 平成21年度武蔵野市一般会計補正予算(第1回)……………可決(全会一致)
- 平成21年6月における武蔵野市議会議員の期末手当に関する条例……………可決(賛成多数)
- 平成21年6月における武蔵野市特別職等の職員の期末手当に関する条例……………可決(全会一致)
- 平成21年6月における武蔵野市一般職の職員の期末手当に関する条例……………可決(全会一致)
- 武蔵野市監査委員の選任の同意について……………同意(賛成多数)

【諮問(1件)】

- 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて……………異議なし(全会一致)
- ※人権擁護委員、高田素子氏の任期満了に伴い、再度候補者として推薦することについて議会の意見を求めるもの

【議員提出議案(4件)】

- 地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を求める意見書……………可決(全会一致)
- 「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求める意見書……………可決(全会一致)
- 「気候保護法(仮称)」の制定を求める意見書……………可決(全会一致)
- 北朝鮮の核実験に抗議する決議……………可決(全会一致)

議会選出監査委員に
桑津 昇太郎氏

桑津 昇太郎議員(市議会市民クラブ)を監査委員に選任することに同意を求める議案が六月九日の本会議において、賛成多数で同意されたため、同議員が監査委員に選任されました。

監査委員の選任は、地方自治法第九十六条第一項の規定により行うもので、「監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者及び議員のうちから、これを選任する。」とされています。

政府・国会への
意見書

地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を求める意見書

(衆議院・参議院議長、内閣総理・総務・消費者行政推進担当大臣あて)

「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求める意見書

(衆議院・参議院議長、内閣総理・総務・厚生労働・経済産業大臣あて)

「気候保護法(仮称)」の制定を求める意見書

(衆議院・参議院議長、内閣総理・外務・経済産業・国土交通・環境大臣あて)

決
議

北朝鮮の核実験に
抗議する決議

朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)は、五月二十五日に地下核実験を実施したと発表した。今回の核実験は、我が国並びに東アジアの安全にとっての深刻な脅威であるとともに、核兵器廃絶と恒久平和を願う国際社会に対する重大な挑戦であり、断じて容認できるものではない。

昭和五十七年三月二十九日「武蔵野市非核都市宣言」を議決している武蔵野市議会は、核兵器の全面禁止・廃絶を求め、世界の恒久平和を願う立場から、上記の核実験に断固抗議するとともに、今後、同国が再びこのような暴挙を行うことのないよう強く要請する。

永年勤続議員表彰

5月27日開催の第85回全国市議会議長会定期総会において、全国市議会議長会より永年勤続議員として次の議員が表彰され、その伝達式が6月1日の本会議で行われました。

●10年以上勤続

島崎 義司 近藤 和義 松本 清治 与座 武

議会ダイアル

自由民主クラブ
TEL 60-1884 FAX 51-9444

民主党・無所属クラブ
TEL 60-1889 FAX 51-9587

市議会市民クラブ
TEL 60-1885 FAX 51-9445

市議会公明党
TEL 60-1887 FAX 51-9479

※議員の連絡先は、わたしの便利帳や市議会ホームページなどで御確認いただくか、議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局
○議会だよりへの御意見、御要望をお聞かせください。
TEL 0422-60-1883 FAX 0422-55-7555 メールアドレス ofc-gikai@city.musashino.lg.jp
市議会ホームページ <http://www.city.musashino.lg.jp/cms/gikai/>

日本共産党武蔵野市議団
TEL 60-1888 FAX 51-9485

市民の党
TEL 60-1890 FAX 51-9604

無会派議員(第7控室)
TEL 60-1886 FAX 51-9469

無会派議員(第8控室)
TEL 60-1909 FAX 51-9629

全 員 協 議 会

以下のとおり、全員協議会が開催されました。

- ・教員用コンピュータネットワーク構築について(平成21年5月18日)
- ・議会人事について(平成21年6月8日)
- ・平成21年度市民税・都民税における寄付金税額控除漏れについて(平成21年6月22日)

陳情 審議結果

(※は継続審査となっていたものです。)

採択

- ・地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書を提出することに関する陳情(※)
- ・「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求める意見書の提出に関する陳情(※)
- ・「気候保護法(仮称)」の制定を求める意見書の提出に関する陳情(※)

意見付添い採択

- ・消費者行政の体制・人員・予算の抜本的拡充を求めることに関する陳情(※)
- ・(意見)陳情文中の具体的な文言は別として、今後消費者行政の拡充に努力されたい。

継続

- ・交通事情、公共施設をバリアフリーに改善することに関する陳情(新規)
- ・私立幼稚園入園を望む家庭への支援拡充に関する陳情(新規)
- ・食の安全確保のため、膨大な放射能を放出している青森県「六ヶ所再処理工場」の稼働の中止とその閉鎖を求める意見書の提出に関する陳情(二件)
- ・輸入牛肉の安全性を求めることに関する陳情
- ・武蔵野プレイス(仮称)北側の公園を美しい緑の公園とすることに関する陳情
- ・消費税増税に反対する意見書の提出に関する陳情

インターネット議会中継をごらんいただけます

現在、平成18年9月定例会以降の、本会議・決算特別委員会・予算特別委員会の模様を録画でごらんいただけます。

なお、録画は、生中継終了後3日程度(土・日・休日を除く)で、ごらんいただけます。

…………… インターネット議会中継ホームページにアクセスする手順 ……………
武蔵野市ホームページから → 市議会 → インターネット中継 の順にクリックしてください。

インターネット
議会中継ホームページ <http://www.musashino-city.stream.jfit.co.jp/>

1面写真募集要領 次回の締切10月6日

- 内 容：武蔵野市内の風景(明らかに人物を特定できる場合は、御本人の了承を得てください)。応募者自身が撮影した、未発表のオリジナル作品(カラー)に限ります。
- 規 格：①紙焼きの場合 ・サイズ 六つ切り
②デジタルデータの場合 ・ファイル形式 JPEG形式 ・画像サイズ 1600×1200ピクセル以上 ・ファイルサイズ 2MB程度まで(2MB以上になるとメールが受信できない場合があります)
- 審 査：議会広報委員会が審査します。
- 発 表：採用された作品は、11月1日発行の市議会だよりに掲載します。※賞品等はありませんので御承知ください。
- 著 作 権：作品の著作権は撮影者本人に帰属します。ただし、市議会だより掲載後6カ月間、他媒体での発表等を御遠慮いただくことを、作品採用の条件といたします。

- 期 限：10月6日(火)当日消印有効
- 応募方法：撮影者の住所・氏名・電話番号・撮影年月日・撮影場所・作品名・作品に関するコメント(100字程度)を明記の上、下記宛先まで御応募ください。※作品は返却いたしません。なお、今回採用されなかった場合、次号以降の市議会だよりの1面写真に使用させていただく場合があります。
- 宛 先：〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28 武蔵野市議会事務局 市議会だより係
デジタルデータの場合はメールで、ofc-gikai@city.musashino.lg.jp まで(CD-R等、各種メディアでの送付は御遠慮ください。)
- 問い合わせ：☎0422-60-1883